

令和 2 年

# 総務産経常任委員会会議録

令和 2 年 9 月 1 4 日

田 上 町 議 会

令和2年第5回定例会  
総務産経常任委員会会議録

---

---

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和2年9月14日 午前8時58分
- 3 出席委員
- |    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 3番 | 藤田直一君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 4番 | 渡邊勝衛君 | 11番 | 池井豊君  |
| 5番 | 小嶋謙一君 | 12番 | 関根一義君 |
| 8番 | 椿一春君  |     |       |
- 4 委員外出席議員
- 議長 熊倉正治君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |        |      |                  |      |
|--------|------|------------------|------|
| 町 長    | 佐野恒雄 | 産業振興課長<br>補 佐    | 近藤拓哉 |
| 副町長    | 吉澤深雪 | 教育委員会<br>事務局 長   | 小林亨  |
| 総務課長   | 鈴木和弘 | 教育委員会<br>事務局 長補佐 | 諸橋弘樹 |
| 地域整備課長 | 時田雅之 |                  |      |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 中野祥子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社 新潟日報 議会議員 品田政敏
- 9 本日の会議に付した事件
- 承認第13号 専決処分（令和2年度田上町一般会計補正予算（第5号））の報告  
について
- 承認第14号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第6号））の報告につ  
いて

承認第15号 専決処分（同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号））の報告  
について

議案第43号 地域学習センター備品購入契約について

議案第44号 田上町小・中学校学習者用コンピュータ購入契約について

議案第45号 令和2年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について中

第1表 歳入

第1表 歳出の内

2款 総務費

7款 商工費

8款 土木費

第2表 地方債補正

---

午前8時58分 開 会

---

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 皆さん、おはようございます。定刻前ではございますが、皆さんおそろいですので、これから田上町議会第5回定例会、議案付託されました案件につきまして審議を行ってまいります。

まず、町長、挨拶お願いいたします。

町長（佐野恒雄君） 改めまして、おはようございます。

大変な猛暑が続いておりましたけれども、昨日の雨でようやく涼しくなってきたかなというふうな感じがいたします。それにしても、昨日は4時頃でしたでしょうか、かなりの激しい雨が降りました。あんな雨が1時間も続いたら、また大変なことになるのかなと、こう思っておりましたが、いずれにいたしましても、まだまだというか、これから本当に台風の時期を迎える中で心していかなくてはならないなと、こんなふうを考えておるところであります。

今日は、委員長のお話もございました総務産経常任委員会、付託案件6件ほどございます。慎重なご審議をよろしくお願いを申し上げて、簡単ですけれども、挨拶といたします。お願いいたします。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） それでは、今日の傍聴につきましてご報告いたします。

議員の傍聴として、品田議員より傍聴が出ておりますので、これを認めております。報道機関では、新潟日报社、それと三條新聞社、2社より傍聴の申出がありましたので、これを許可しております。

では、審議に入ります。本委員会に付託されました案件は、承認第13号 専決処分（令和2年度田上町一般会計補正予算（第5号））の報告について、承認第14号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第6号））の報告について、承認第15号 専決処分（同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号））の報告について、議案第43号 地域学習センター備品購入契約について、議案第44号 田上町立小・中学校学習者用コンピュータ購入契約について、議案第45号 令和2年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について中、第1表、歳入、第1表、歳出のうち、2款総務費、7款商工費、8款土木費、第2表、地方債補正の6案件でございます。

これより議事に入ります。

最初に、承認第13号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、改めておはようございます。

それでは、議案書の6ページからになります。承認第13号でございます。7ページ、専決処分書ということで、令和2年度田上町一般会計補正予算（第5号）、これにつきまして令和2年7月27日付けで専決をお願いするものでございます。

内容は8ページからになりますけれども、こちらにつきましては、議会の初日に報告をさせていただきました、田上町地域学習センター補強改修及び増築工事変更請負契約に関する補正予算の関係になります。これらの内容につきましては、先般8月に開催をされました、交流会館等建設調査特別委員会のほうでも説明をさせていただいているといった内容でございますので、よろしくお願いたします。

それでは、8ページ、令和2年度田上町一般会計補正予算（第5号）でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ474万7,000円の追加をお願いをいたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億8,594万7,000円とする内容でございます。あわせまして、第2表で継続費の変更ということで、継続費補正をお願いするものでございます。

それでは、内容でございますが、14ページでございます。歳入につきましては、20款繰越金、1項1目繰越金、今回財源につきましては繰越金のほうを充当させていただくということで474万7,000円でございます。

15ページに歳出、2款総務費、1項11目まちづくり拠点整備事業ということで、同額の474万7,000円をお願いするものでございます。こちらの内訳につきましては、補正の参考資料ではございませんけれども、今回の変更契約の参考資料として報告第10号ということで、議案のほうに添付をさせていただきました、田上町地域学習センター補強・改修及び増築工事の請負契約の変更という部分に今回の変更の中身のものを記載させていただいておりますので、そちらも参考に御覧になっていただければと思います。

それで、今回歳出が増額になりましたので、それに合わせまして11ページになりますけれども、第2表、継続費の補正ということで、2款1項まちづくり拠点整備事業、補正前18億6,799万8,000円、令和2年度分を今回474万7,000円の増額をし、補正後として18億7,274万5,000円、令和2年度を8,444万7,000円ということで変更させていただいたという内容でございます。

説明は以上でございます。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ただいま説明が終わりました。

説明のありました案件につきまして、質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

ないようですので、承認第13号に対する質疑は終了します。

続いて、承認第14号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長（鈴木和弘君） 続きまして、議案書の16ページになります。承認第14号になります。議案書17ページ、専決処分書、令和2年度田上町一般会計補正予算（第6号）、令和2年8月19日付けで専決処分をお願いするものでございます。

18ページをお願いいたします。こちらの内容につきましても先般の全員協議会で説明をさせていただきました、護摩堂の温泉の源泉の浚渫工事をお願いするものと、災害復旧費ということで、今回の雨による小規模な土砂崩れが発生したということで、こちらに対する工事費に対して補助をしていきたいといった内容でございます。

それでは、18ページ、令和2年度田上町一般会計補正予算（第6号）でございます。歳入歳出それぞれ1,561万円の追加をお願いをいたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億155万7,000円とする内容でございます。

それで、23ページをお願いいたします。歳入ですが、20款繰越金、1項1目繰越金ということで、今回必要な財源1,561万円を繰越金を財源として充当させていただくといった内容でございます。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） おはようございます。産業振興課の近藤です。よろしく願いをいたします。

引き続き歳出のほうをご説明いたします。ページのほうは1枚めくりまして24ページのほうを御覧ください。まず、私のほうからは7款商工費のほうをご説明いたします。7款商工費、1項商工費、4目湯っ多里館事業についてでございます。こちらについては、金額合計で1,330万円の専決を行ったものでございます。内容につきましては右の説明欄のほうを御覧ください。まず、11節役務費、手数料、こちらにつきましては浚渫の工事を行った後に三条地域振興局へ温泉成分の変更の届出を行う際に必要な成分分析を行うものでございます。こちら10万円となります。

その下になります。14節工事請負費です。こちら1,320万円、こちらにつきましては、現在湯量が大幅に減少しているその原因となっているスケールの除去を行うための浚渫工事の経費として1,320万円、こちらのほうを計上してございます。

以上でございます。

地域整備課長（時田雅之君） 改めまして、おはようございます。それでは、13款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目災害復旧費であります、231万円の専決を行ったものでございます。

説明欄のほうを御覧ください。さきの9月1日の議会全員協議会の席でもご説明させていただきましたが、災害復旧事業ということで、18節負担金補助及び交付金、小規模崩壊防止工事補助金ということでございます。中店地内の民地法面の一部が崩壊したことによりまして、今回防止工事に対する補助金のほうを専決処分させていただきました。全協の席で崩壊地の面積ということでお話がありましたので、崩壊地のほうが約13平米になります。それで、これに対する対策措置ということで、簡易吹きつけ法ということで面積219平米の防止工事のほうを行うものでございます。

説明は以上になります。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ありがとうございます。ただいま説明が終わりました。

説明ありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方はご発言願います。

総務産経常任副委員長（藤田直一君） 今回の温泉の浚渫の件は、先般私委員会でもお話をいたしました、昨年につき今回2回目の浚渫ということになるわけです。もしこれをやって結果が思わしくない場合も十分考えられる。その中で、思わしくないときは次はどのようにするかの対策をもぜひ頭に入れていただいて、この工事やっていただきたいというふうに思います。

この工事が終わりましたら、湯量がどれぐらいになるか、また報告はしていただきたいというふうに思います。ぜひそのときに施工業者から、原因は今スケールが付着しているのではないかというお話なのですけれども、改めて浚渫後の原因をしっかりとまた確認をしていただいて、議会でも報告をしていただければ大変ありがたい、そのように思っております。

以上です。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 答弁いいですか。

（何事か声あり）

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 今ほどのご質問の部分、当然出るものだと思ってやりますけれども、やる中でどういった状況が起きるか、それは逐一業者のほうから確認をしながら進めていきたいと思っておりますし、11月になるとは思うのですけれども、終わった段階で湯量の報告もどのぐらいになったのか、あるいは今回の原因について

ても改めてご報告のほうは当然させていただこうかと思imasuので、よろしくお願  
いいたします。

(もしこれが結果的に悪かったら……の声あり)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) 藤田委員、挙手して。

産業振興課長補佐(近藤拓哉君) 一番最初の部分ですね。その辺の部分、今のところ  
これということはまだ考えてはいないのですけれども、そういったことがないよう  
にしてもらいたいと思うのですが、その辺も念頭に置きながら業者とお話のほうを、  
まだ具体的な工事入っていませんが、これから相談しながらやっていきたいと思  
います。

11番(池井 豊君) 今回の温泉の湯量が減ったというのは、実際新型コロナウイルス  
の影響で宿を休んでいたとき止めていたというのが原因の一つだったというふう  
に聞いておりますけれども、これもしここの予算を国からの二次補正で来ている、二  
次でも何でもいいのだけれども、そっちに付け替えることというのはできるでしょ  
うか。そっちのほうで執行残が出たようなときに、これをそっちのほうにあてがう  
ことができるかどうか、総務課長だと思ふのですけれども、そういう処理ができる  
かどうか。これは新型コロナウイルスが影響した事業だということであるでしょ  
うか、そこら辺聞かせてください。

総務課長(鈴木和弘君) 一応は今、この前も全協のときにそういうふうな話を池井委  
員からいただいたかと思ふのですが、当然お金をいただいたのを返すつもりはござ  
いませぬので、有効に活用しようかと思imasuので、場合によれば補正して組み替  
えるなり対応していきたいと思imasu。

10番(松原良彦君) 私は、その下の小規模崩壊防止工事のほうのをお聞きしたいので  
すけれども、昨日もいい雨が降りましたけれども、ある程度どのくらいの雨量が出  
た場合は大丈夫かなと、そこら辺どこまで大丈夫かというところの工事までしてい  
るのかどうかお聞かせください。

地域整備課長(時田雅之君) 実際にこの工事が何ミリに耐えられるかというところま  
では報告はいただいておりませぬ。ただ、今回全協でもお示ししましたように、時  
間雨量最大で20ミリを超える雨量が観測されているのですけれども、少なくともこ  
れには耐え得る施工だと、こちらのほうでは認識しております。

以上です。

10番(松原良彦君) ただいま20ミリというお話でございませぬが、もっと大雨が降りそ  
うなときは待機というか、そこら辺見回りをよくしてくれるというようなお話もそ

ちらのほうはあるのですかどうか、そこら辺まで聞かせてください。

地域整備課長（時田雅之君） 今回の崩落箇所につきましては民地の崩落となります。雨が降りまして、警報が出ますと、うちの課のほうで道路パトロール、当然のように回させていただきます。その中で今回こちら崩落ということでありましたので、パトロールの中にこの地域のところも確認は今後していきたいなと考えておりますし、ほかのところ、ハザードマップ示されているところで九十何か所ありますが、全部は不可能ですので、私ども道路パトロールは一応道路機能を守るというところで、まずは道路の崩落場所がないかとか、陥没場所がないかとかというところをまず重点的に道路パトロールをかけますので、その中で可能なところがあれば逐一見て回りたいと思っております。

以上です。

4番（渡邊勝衛君） おはようございます。今の災害復旧事業の231万円の件でございますけれども、当然補助金というような状態に出ているわけですが、これ最高額というのはどのくらいに出せるのですか。

地域整備課長（時田雅之君） 最高額のほうは決まっておられません。ただ、施工の金額に対しまして30%という制限はございますが、それ以上の規制は特に設けておりません。

以上です。

4番（渡邊勝衛君） 例えば1億円というような状態になった場合、30%ですけれども、3,000万円というような状態になるわけですが、それでもできるということですか、そういう事態になった場合。

地域整備課長（時田雅之君） 実際に個人で1億円出せということはまず不可能だと思います。そうなれば、当然のことながら、町のほうでもどこが協力できるかということで協議のほうはしていかなければならないかなと思っております。

以上です。

4番（渡邊勝衛君） ということは、あくまでも個人というような状態で考えておけばいいですね。

地域整備課長（時田雅之君） 補助金ですので、当然個人の方に対するものになります。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

ないようですので、承認第14号に対する質疑は終了します。

次に、承認第15号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

地域整備課長（時田雅之君） それでは、議案書25ページになります。承認第15号 専決処分 の報告についてということでご説明させていただきます。

内容につきましては、8月12日の議会全員協議会の席でもご説明させていただきましたけれども、現国道403号線、上野地内におきまして、セブンイレブンの前辺りになりますが、新店舗が建設される予定があるということで、水圧不足に対する工事費の不足分を専決処分させていただいたものでございます。

それでは、ページをおはぐりいただきまして、27ページのほうを御覧ください。令和2年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）ということで、第1款資本的支出671万円を追加して、総額9,917万8,000円にするものでございます。

ページ1枚おはぐりください。支出の部になります。第1款資本的支出、第1項建設改良費、1目配水設備費671万円の専決を行ったものでございます。

説明欄を御覧ください。その他工事ということで671万円になりますが、先ほどご説明させていただきましたように、上野地内の布設替えに伴う不足分の工事費を計上させていただいたことによるものであります。

説明は以上であります。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 説明が終わりました。

ご質疑のある方、ご発言願います。

ないようですので、承認第15号に対する質疑は終了します。

議案第43号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、議案書の33ページ、お願いいたします。地域学習センター備品購入契約ということでお願いをいたします。

こちらにつきましては、8月31日に指名競争入札を行いました。予定価格が700万円を超えるということで現在仮契約を締結しておりまして、地方自治法第96条第1項第8号の規定によりまして、議会の議決をいただいて、本契約を締結し、速やかに実施をしたいということでございます。

契約金額につきましては2,033万9,000円、契約の相手方としては株式会社山下家具店と現在仮契約を締結しているところでございます。参考資料として入札の調書を添付をさせていただいております。入札調書につきましては、消費税抜きという形になっておりますので、よろしく御願いたします。

それから、あわせて、議運の際に委員のほうから今回の備品の購入につきまして、どういう備品を購入したかということで、図面的な部分を含めた中で説明を

していただけないかということで、今回教育委員会のほうでそれらの資料を既に配付をさせていただいておりますので、教育委員会事務局長のほうから説明させていただきますので、お願いいたします。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 改めておはようございます。学習センターの備品の関係、お手元に表紙のほうに田上町地域学習センター補強改修及び増築工事、図書コーナー、学習センター家具配置図ということで配付のほうをさせていただきました。詳細な内容につきましては、諸橋補佐のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） おはようございます。私のほうから、では学習センターの備品のほうをご説明させていただきます。

1 ページはぐっていただきますと、平面図が出てくるかと思えます。右と左で、左のほうが今までの既存のところ、改修部分、右側が増築部分になります。今回契約させていただきました備品については、赤く線で書かれているところです。まず、図書コーナーからご説明をさせていただきますが、一番左のほうにあるのがこれカウンターになります。貸出しのカウンターです。カウンター一式、これも組合せがありまして、Aの1からAの3ぐらいまであるのですけれども、そのほかに事務用の椅子ですとか、来客用の椅子。

続いて、ずらっと並んでいるかと思えますが、Aの4から今度両脇の上のほうにAの5、Aの6、Aの7という形で続いてありますが、これがAの8までありまして、全てこれが書架になります。本棚です。詳細については、もう1ページはぐっていただきますと写真が出てくるかと思えます。写真はイメージですので、全くこれと同じものが入るというわけではございませんが、ここの例えば先ほどのA4、右から2番目で上から2段目にA4という形であります。ここに複式6連有効4段ということで、棚が上下に4段あって、複式というのが表からも入れられるし裏からも入れられる、要は2つ背合わせになっているという状態です。それが6個続いていると、先ほどの絵にあったような形になっております。このような形で書架が入ります。壁際にあるものは比較的背が高くなっておりますが、ここの中央にあるのは耐震も考えまして、これ高さが1.3mほどになっております。

戻らせていただきまして、また1ページを御覧ください。図書コーナーについては、Aの9からAの10まではテーブルですとか、椅子とか、パンフレットスタンドになります。多いものでいきますと、Aの10はこれスツールといって、本を探しているときに疲れたら、座るような簡易的な椅子になります。Aの11、12はソファー

タイプのもの、Aの13、14は普通の学習机のような形でテーブルと椅子がセットになっているというような形になります。

そのほかに、窓際にAの16ですとか、18ですとか書いてありますが、これAの16から19までがロールスクリーン、カーテンです。このような形になります。

基本はこのような形なのですが、左上に行きますと、今度情報交換コーナー1ということで、今のところ考えているのは青少年向けというか、ちょっと大人の子どもたち向けの本を入れようと思っておりますが、Bの1からBの5までが書架になります。そして、Bの6からBの9までがテーブルになります。本を借りて、手続しなくてもここで見る分には問題なく見れるようにということで、勉強する学習スペースということで考えております。

続きまして、情報交換コーナー2のほうに移ります。これは、どちらかといいますと、幼児向けのコーナーにしようということで考えております。同じようにCの1からCの7まで、ちょっと複雑なのですが、真ん中辺りにCの1が2つ並んでおりまして、左下のほうにCの2、Cの3という形である。それから、上のほうに行きますと、窓よりちょっと低い2段タイプなのですが、ずっと長く書架があります。

そのほかに右下のほう、靴脱ぎコーナーと書いてあるのですが、それを囲むように児童書架を配置しております。これらの書架、あとCの8、9については、ちょっとちっちゃめの子どもが座れるようなタイプのテーブルと椅子。あとCの11はマット類ということで、靴を脱いで、ぽとんと座りながら本が読めるようなスペースを造っていかうと思っております。

続いて、増築棟のほうに移ります。こちらは、もうほとんど会議室に近いような形になります。部屋が3つ、真ん中に研修ルームがありますが、こちらDの1からDの6ぐらいです。6は管理人室も入りましたが、Dの1、Dの2あたりが交流会館の2階の会議室のような雰囲気、フラップテーブルと、あと普通の積み上げることのできる椅子を購入させていただきたいと。

あと一番下のところ、Dの3とDの4については、これ調理実習室に面しておりますので、試食もできるような形でということで、少し変わった形のテーブルを購入しております。

続いて、管理人室については、職員が打合せですとか蔵書の管理をするための作業台兼休憩できるようなスペースということで、テーブルを配置しております。

あとDの7からDの9、ちょっと見づらいなのですが、おむつ交換室ですと

か授乳室、あとトイレの中にDの9というのがあるのですけれども、これが赤ちゃんを置いてお父さん、お母さんが用を足せるというようなものになっております。ベビー用品を購入しております。

そのほかDの10からDの14については、ロールスクリーンという形になります。全く同じものではございませんが、大体品番もそろっておりますので、写真を添付しております。この張り布ですとかそういうのはこれから選定していくこととなりますが、おおむねこのようなイメージで備品を入れさせていただきたいというふうに考えています。

以上です。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ただいま説明が終わりました。

質疑のある方、ご発言願います。

総務産経常任副委員長（藤田直一君） 今回の入札指名競争ということなのですから、これを見ますと市外業者ばかりですよ。町内業者は、指名参加願は出ているのか、いないのか。

それから、もう一点がこの製品はメーカー指定または同等品で入札条件をやったのか。

それから、もう一点、100に対して落札、要は定価に対してどれぐらいの割引率で落札されたのか、その3点分かったらお願いします。

総務課長（鈴木和弘君） 入札の参加資格ということで、町内は残念ながらおりませんでした。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 品物については幾つか同等品可ということで提案というか、仕様に上げてございまして、たまたま落札した業者の関係がこの品物になるということでございます。

落札率に関しては、補佐のほうから説明をいたします。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） すみません、落札率というのが私もあまり分からないのですけれども、大体設計するときには定価の0.75とかそのぐらいで見込んでおりました、その程度。それからちょっと低くなって契約できているのではないかなと思います。

総務産経常任副委員長（藤田直一君） 要は、定価に対して恐らく設計の予算組みの段階では0.75掛けぐらいで一応予算を見たのではないかと、それからまた落札は低くなっているのではないかと、そういう回答でいいのですか。分かりました。

4番（渡邊勝衛君） 入札調書を見ますと、落札した山下家具店と一番高いところの（株）

天神屋276万円ということで非常に10%以上違うような状況なのですけれども、ここはどういう要因でそのくらいの金額になっているのか聞かせてください。

総務課長（鈴木和弘君） こちらについては、あくまでも町は仕様書を出して、業者のほうが見積りをしてきますから、その差がどうかというのは私どもとしては分かりかねます。

4番（渡邊勝衛君） 一応先ほどから話を聞いていますと、品番は大体同じような状態ということでいいですか。形というか、大きさというか。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） 今回仕様書の中で、例えば参考銘柄ですとかいうことで2社程度私抽出しております。その中で同じようなものなのですけれども、かなり価格の差があるものもあるのです。業者によってどっちを選ぶかというのは業者次第ですので、それはどちらを選ばれたかは私は分かりませんが、そういうようなところで差がついてくるのかなというふうに思っております。

以上です。

10番（松原良彦君） 私のほうから飲物、食べ物の関係についてお聞かせ願いたいのですけれども、いろいろな写真が載っていますけれども、自動販売機など、そういうものは載っていないのですけれども、その辺どのように考えているかお聞かせください。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） 今回の議案には直接関係ないかと思いますが、今交流会館に自動販売機入れておりますが、あれは置くという契約をして、購入しているわけではなくて、飲料水メーカーと契約して置いてもらっているという形です。学習センターについても多分熱中症のはやっている中で水分補給も必要ではないかなということで、どこかに置けないかなということで、ロッカー室の中に何とか確保できないかなということで今検討しているところなのですが、まだはっきりとは決まっておられません。

以上です。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

それでは、私から1つお聞きしますけれども、情報交換コーナーとか図書コーナー、これ以前からの建物なのですが、採光、要するに日が案外入りにくい建物でしたよね、今まで。その中で図書コーナーとなっている、要は当然照明がありますが、そういう関係もちろんやっているのだろうけれども、例えばそういうところの手配といいますか、照明の専門というか、そういった人に頼んでそういう設備をつけたのでしょうか、照明施設については。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） 照明の関係につきましても今回の設計業務に入っております、設計屋のほうで計算していると。ただ、窓際でテーブルが並んでいる情報交換コーナー1のところ、学習机が外に向かって並んでいる部分があるのですけれども、こちらについては既存の照明ではなくてスタンド型の、手元でスイッチオン、オフができるような形の照明ということで、備品でこれから購入する部分になっております。明るさは計算済みですので、大丈夫です。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 計算しています、もちろんそうですね。

ほかにありませんか。

ないようですので、議案第43号に対する質疑は終了します。

続いて、議案第44号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、議案書34ページをお願いいたします。議案第44号 田上町立小・中学校学習者用コンピュータ購入契約につきまして、こちらにつきましても先ほどの地域学習センター備品購入と同様に8月31日に指名競争入札を行いました。予定価格は700万円を上回っておりますので、現在仮契約を締結し、議会の議決を得て、本契約を締結して速やかに実施をしていきたいという内容でございまして、契約金額は2,860万円、契約の相手先としては株式会社BSNアイネットを契約ということで今回仮契約を結んでいるところでございます。あわせまして、先ほどの学習センターの備品同様に入札調書のほうを添付をさせていただいております。こちらにつきましても税抜きということで見ていただければと思います。

こちらにつきましても議運の際にパソコンの関係、金額もかなり高いということで、内訳的な部分の説明をお願いしたいということで、今回教育委員会から資料を提出いただいておりますので、併せてこれから教育委員会の局長から説明させていただきます。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 引き続き議案第44号の関係で、町立の小・中学校学習用コンピュータ導入ということで契約の関係でございしますが、本日配付いたしました参考資料のほうを御覧いただければと思います。

今回の入札に関しましては、仕様書ということで、これ仕様書の仕様の部分、特に抜粋した中身になりますけれども、この内容で入札のほうをさせていただきしました。今回落札をいたしましたBSNアイネットのほうで、この機種ですというのが2枚目の要旨にございますレノボの製品となります。結構こちらのほうも業者間によってかなり金額、差がございしますが、要因については企業努力というふうな形で

あろうかと思しますので、よろしく願いいたします。調達数につきましては、全体の数量784台という形になりますので、1台当たり3万6,000円程度という金額になろうかと思します。

この中には、本体、それから一括管理ソフト、それからフィルタリングソフト、これ5年分のライセンス込みの価格となっておりますが、そのほかキッティング搬入ということでソフトの導入、それから搬入費用が含まれている中身となっております。

以上でございます。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 説明が終わりました。

ご質疑のある方。

11番（池井 豊君） まだ今計算しているところだったのですけれども、入札予定価格が4,100万円になっていて、全社予定価格以内に下がっている中で、あえてまた落札したBSNアイネット、その上をいっているのが（株）日情システムソリューションズ新潟支店というところなのですが、その差が370万円の差もあって、1台当たり今聞いたら、税込みで3万6,000円。税抜きだと3万3,100円ぐらいなのですから、あまりにも安くて心配になってくるのですが、これをどう考えたらいいかというのを私も頭で整理つかないのですけれども、この価格について教育委員会というのはどういうふうに受け止めていますか。レノボは一番有名なメーカーのグループではなくて、ちょっと下のグループだとは思いますが、でも名前は知っているちゃんとしたメーカーでありますけれども、そこら辺も含めてこの価格とこのメーカーの製品というのをどのように捉えているのか聞かせてください。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 今ほどの池井委員のご質問でございますが、こちらのクロームブック、メーカーの推奨の国内6メーカーの機種ということで、グーグルのほうもある程度推奨しているメーカーということで特段支障がないのかなということで私ども見ておりますが、いかんせん先般も報道で出ておりましたが、この8月までに整備できたところというのがまだ全国で20%を下回っている程度の整備率になっております。具体的にこの台数導入する中で、まだほかからの評判も聞こえてきておりませんが、こちらとしては特に問題ないと思っております。

あと価格面に関しては、本体税込みで定価4万5,000円というものとなっております。

（定価の声あり）

教育委員会事務局長（小林 亨君） はい、定価で税込みで4万5,000円。もともと今回

のG I G Aスクールモデルということで、各メーカー、安価に抑えているモデルを出しているということで、かなり落ちたのかなということで私ども考えております。

以上でございます。

総務産経常任副委員長（藤田直一君） 今回辞退業者が3社いるわけですね。7社に対して3社。これも指名競争入札ということで書いてあるのですけれども、辞退された人たちについては、こちらから執行側としては指名参加願出ているわけですから指名をする、何社出ているか分かりませんが、その中で辞退をされる。この人たち辞退理由というのは発注者としては常にやっぱり把握はするのですか。しないで辞退すれば、それは辞退するのは勝手ということでののですか。

総務課長（鈴木和弘君） 特には把握はしておりません。

総務産経常任副委員長（藤田直一君） 分かりました。

もう一点、今指名競争で設計の4,100万円に対して2,800万円ほどで落札をされているのですが、今回も指名競争、ほかに一般競争があるのですけれども、指名競争と一般競争はどういうときに指名にして、どういうときに一般にしようかという、そういう規定はあるのですか。

総務課長（鈴木和弘君） 予定価格、設計、その金額に応じて制限付一般競争入札するか、特に議会に提案する場合については、物によって制限付一般競争入札をしたりという形で基準はあります……5,000万円です、すみません。そういうものについては、そういう形でやっておりますが、それ以外は指名競争入札。ただ、金額によっても当然ランクづけとか、そういう形での指名はやっております。

総務産経常任副委員長（藤田直一君） すみません、ありがとうございました。

では、一般的には5,000万円以上は一般競争もあり得ると。でも、指名もあるわけですね。それはいろいろある。一応5,000万円が基本だったということだね。分かりました。ありがとうございます。

4番（渡邊勝衛君） LAN配線工事という電気工事があるかと思えますけれども、その関係が今の金額に入っているのか入っていないのか。

教育委員会事務局長（小林 亨君） LAN配線工事の関係は別発注になりまして、端末の発注には入っておりません。

以上であります。

4番（渡邊勝衛君） それで、当然そこにも金額が発生するわけですがけれども、一応予定の金額、そして工事のほうの関係はいつ頃になるか。

教育委員会事務局長（小林 亨君） LAN配線の関係、現在設計のほうに入っており

まして、設計終わり次第、発注のほうに入りたいと思います。

金額に関しては予算書に計上されていた金額になりますので、一応予算額ということでその金額を計上してございます。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

ないようですので、議案第44号の質疑は終了します。

続いて、議案第45号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、議案書35ページをお願いいたします。議案第45号、田上町一般会計補正予算（第7号）でございます。歳入歳出それぞれ2億3,632万2,000円の追加をお願いをいたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億3,787万9,000円とする内容でございます。併せまして、今回地方債限度額の引上げをお願いしたいということで、第2表、地方債補正ということでお願いをしております。

それでは、議案書41ページからお願いいたします。歳入、15款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金600万円ということでございますが、1節社会福祉費負担金ということで、今回障害者の自立支援ということで、障害児の入所の関係が当初予定していたよりも人数が増えてきているということで今回補正をお願いするもので、国の負担に係る経費の2分の1ということで1,200万円歳出のほうで見ておりますので、その2分の1を今回受け入れるものでございます。

続きまして、15款2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金642万4,000円でございます。こちらについては、社会保障・税番号制度システム整備補助金ということでございます。こちらにつきましては、戸籍の関係のシステム改修に係る補助金なのでございますけれども、当初予算の段階では歳出については既に当初予算で計上しておりますので、歳入は当初予算作成時見込めませんので、今回総務省からこれらに係る経費を補助金として受入れができるということで、今回お願いするもので、基本的には10分の10の補助ということになってございます。

それから、続きまして3目衛生費国庫補助金1億8,637万5,000円でございます。新型コロナウイルス対策事業ということで、まず新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億8,475万4,000円、国のほうから二次分ということで交付されている限度額を全額今回計上してございます。

学校保険特別対策費補助金162万1,000円でございますが、感染症対策、学校の関係、児童1人当たり340円ということでこれの2分の1、併せまして学校の設備とい

うことでこの2分の1なのですが、1校の限度額を100万円ということで、3校の2分の1ということで、150万円でございます。

16款県支出金、1項1目民生費県負担金301万1,000円ですが、先ほどの国庫負担金で説明いたしました障害者自立支援等諸費、こちらについては県は4分の1ということになっておりますので、300万円の受入れでございます。

めくっていただきまして、16款2項3目衛生費国庫補助金でございます。同じく2節新型コロナウイルス対策感染症緊急包括支援交付金110万円ということですがけれども、こちらは今度は幼稚園あるいは児童クラブ、ルーテル幼稚園に対する1施設50万円の限度ということで今回計上しているものでございます。

3節の新型コロナウイルス対策事業補助金8万5,000円は、独り親の世帯に臨時特別給付金ということで、これは県が事業を実施をするのですけれども、申請の受付の関係等、そういった係る経費を町のほうで支出をし、この分を県から受け入れるという内容でございます。

19款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金9,496万4,000円の減額ということで、今回の財源調整で繰入金を減額をさせていただくということでございます。

20款繰越金、1項1目繰越金1億2,300万円、今回繰越金を計上させていただいております。繰越金につきましては、2億4,434万2,955円ということが令和元年度からの決算に基づく繰越金になりますが、今回の補正後1億9,335万7,000円を差し引いた5,098万6,000円が今後の保留財源という形になります。

続きまして、43ページ、21款諸収入、5項3目過年度収入386万8,000円でございます。こちら障害者の自立支援、障害児の入所給付費の関係、それぞれ令和元年度の実績に伴いまして今回追加交付を受けるといった内容でございます。

22款町債、1項6目臨時財政対策債142万3,000円の増額でございますが、今回臨時財政対策債、決定額が参りましたので、その部分を増額をさせていただくところでございます。

それでは、44ページ、歳出になります。2款総務費、1項3目財産管理費1億2,300万円ということで増額をお願いするもので、24節積立金1億2,300万円ということで、財政調整基金の元金の積立てということでございます。以前もお話をさせていただきましたが、今までであれば決算が出ますと、歳入歳出差引き額の2分の1を剰余金処分ということで決算で報告をさせていただいておりましたが、令和2年度からは今回こういう形で補正で積立金を計上させていただくということで、昨年の決算特別委員会でも報告をさせていただきました。今回、先ほど令和元年度の繰越金が

2億4,434万3,000円、これの2分の1ということで1億2,300万円を今回基金のほうに積立てをさせていただきます。そういたしますと、この1億2,300万円をプラスいたしますと、今の残高見込みといたしましては5億2,391万8,000円程度になるという見込みでございます。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 引き続きまして、ページのほう少し飛びますけれども、50ページのほうをお開きください。ページ番号50ページになります。

50ページ、こちら7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、こちらからご説明いたします。こちらに関しては50万円の今回増額をお願いするもので、内容につきましては説明欄にもございますが、時間外勤務手当の金額の増ということになります。当初予算で65万円見ておったところなのですけれども、この8月までの間で全てほぼ執行してございまして、引き続き道の駅あるいは公共交通といった事業がまだ続きますので、50万円の補正をお願いしたいものでございます。

その下、4目湯っ多里館事業費になります。こちら補正額200万円です。こちらに関しても右のほう、説明欄のほうを御覧ください。200万円の内訳としては修繕料となります。当初予算は207万6,000円でしたけれども、前回200万円の補正をさせていただいて、今回改めて追加で200万円の補正をお願いするものであります。内容については、空調機関係の修繕や浴室内の排水栓の金具、水漏れ、お湯漏れが依然としてまだ続いている箇所がありますので、これらの修繕を早急に行う必要がございますので、やむを得ず補正をお願いするものでございます。

私のほうからは以上です。

地域整備課長（時田雅之君） それでは、続きまして8款土木費、1項道路橋梁費、2目道路維持費についてでございますが、200万円の補正をお願いするものでございます。

説明欄のほうを御覧ください。道路維持その他工事事業ということで、10節需用費、修繕料としまして200万円の補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、梅雨時期の雨によりまして砂利道の砂利が流れてしまったことによる修繕等がかさんだこと、また舗装面の修繕、それから路肩の除草、また雨時期の路面清掃などがかさみまして、予算が今のところ30万円ほどしか残ってございません。この後降雪期までまだ何か月かございますので、緊急的に対応するために修繕費の補正をお願いするものでございます。

総務課長（鈴木和弘君） 最後になります。議案書の38ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正ということで、今回変更ということで、先ほど歳入のところ

の町債の臨時財政対策債決定に伴いまして増額をさせていただくということで、今回地方債につきましても限度額を1億2,400万円から1億2,542万3,000円ということで、今回変更させていただくといった内容でございます。

説明は以上でございます。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ただいま説明が終わりました。

説明のありました案件について、ご質疑のある方ご発言願います。

ないようですので、議案第45号に対する質疑は終了します。

それでは、これより討論及び採決を行います。

承認第13号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

ご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第13号に対する採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、承認第13号は原案のとおり決定しました。

続いて、承認第14号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

ご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第14号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、承認第14号は原案のとおり決定しました。

承認第15号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

ご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第15号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、承認第15号は原案のとおり決定しました。

議案第43号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

ご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第43号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり決定しました。

続いて、議案第44号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

ご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第44号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり決定しました。

最後に、議案第45号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

ご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第45号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり決定しました。

以上、これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

以上で閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午前10時01分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和2年9月14日

総務産経常任委員長 小 嶋 謙 一